

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地				
国際ファッションビューティ専門学校		平成16年12月28日	岡田 徹		〒320-0804 栃木県宇都宮市二荒町6-6 (電話) 028-614-2336				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地				
学校法人 ティビィン学院		昭和60年3月26日	齋藤 武士		〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-6228110				
目的									
企業等と連携し、エステティシャンに関する最新の実践理論・技術を修得させるとともに、実習等を通して、エステティシャンとしてのホスピタリティマインドや組織人として必要な協調性・柔軟性を身につけさせ、将来関係業界で活躍できる人材を育成する。									
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門課程		トータルビューティ学科		平成25年文部科学省告示 第3号	-			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
	2年							1932	969
単位時間									
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
36 人の内数		36 人の内数		4 人の内数		4 人の内数		8 人の内数	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目ごとに試験を行い、A、B、C、Dにより評価を付ける。				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月25日～8月21日 ■秋季休暇:9月26日～9月30日 ■冬季:12月15日～1月9日 ■春季:2月13日～4月8日			卒業・進級条件	①通年の成績評価が全てC以上であること。 ②各コースにより指定された認定試験に合格すること(該当する場合のみ受験) ③各コースにより指定された基準検定を取得すること ④90%以上の出席率であること。 ⑤各科目それぞれ70%以上の出席率及び80%以上の総出席率であること。 ⑥学費、そのほか学校納付金の納入が完了していること。				
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 面談、保護者との連絡			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 無				
就職等の状況	■主な就職先、業界等 エステ業界 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 100% ■その他 0 (平成27年度卒業者に関する平成28年5月1日時点の情報)			主な資格・検定等	・Ajesthe認定上級エステティシャン ・AEA上級認定エステティシャン ・美容脱毛エステティシャン ・ネイリスト技能検定3級 ・メイクアップ技術検定3級 ・アロマセラピー検定2級				
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成27年4月1日時点におい 在学者 33名 平成28年3月31日時点にお 在学者 33名 ■中途退学の主な理由 0			■中退率 0% (平成27年4月1日入学者を含む) (平成28年3月31日卒業者を含む)					
■中退防止のための取組									
性格検査を取り入れた個別指導教育法を行っている。定期的に個人面談および三者面談を行い、保護者と連携した指導を行っている。退学防止委員会を設置し、学生情報の共有化を図り、学校として学生とともに問題解決を図るべく努力している。									
ホームページ	http://www.fashionpet.ac.jp								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

トータルビューティ学科の学科目的に基づき、専門分野に関係する企業等と連携し、就業先業界における専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを把握分析し、当該学科の教育課程の編成に資する。

(活動)

- ① 関連業界の専門性に関する動向について把握・分析する。
- ② 新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などについて把握・分析する。
- ③ 当該専門課程にふさわしい授業内容や授業方法の工夫・改善を図る。
- ④ 当該専門課程にふさわしい授業科目の開設等を協議する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ① 校長の管理下、本校各種委員会(諮問機関)に位置付け、企業等委員と連携し今後の教育課程の編成に資する。
- ② 校長は当該委員会の答申を受け、運営委員会に諮り全体会議で協議の上、教務部のもと関係学科が教育課程の編成に当たる。

(運営)

- ・当該委員会を本校内に設置する
- ・委員は、企業等委員(業界団体等委員及び企業委員)と学校委員とする。
- ・委員長は学校長とする。
- ・年2回以上実施する。
- ・協議結果をできるだけ重視し、関係学科の教育課程に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
後藤 由美子	一般社団法人 日本エステティック協会	平成28年4月1日～平成29年3月31日	①
櫻井 唯	Surre Beauty マネージャー	平成28年4月1日～平成29年3月31日	③
塩濱 淳子	国際ファッションビューティ専門学校	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
村岡 佑美	国際ファッションビューティ専門学校	平成28年4月1日～平成29年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成28年6月2日 13:30～14:30

第2回 平成28年9月27日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・受験資格や検定のアドバイスをもちに、在学中に取得すべき資格の再確認をおこなった。
- ・学校外でのイベント参加やボランティアなどを積極的に行い、社会人になった際に即戦力になるためコミュニケーション能力などの修得を図っていく。
- ・現在のエステティック協会で変化している資格や履修方法の変化を把握する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・エステティックに関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力と接客業で必要となるホスピタリティマインドを育成する。
- ・企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、エステティック業界や職業人が求める知識・技能や接客力を的確に反映した企業参加の学内実習活動等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

- ・担当教員と受け入れ施設の企業講師が打ち合わせを行い、実習内容の詳細を決め、「評価基準」を作成する。
- ・企業講師は担当教員に実習中の配布資料や実習で使用される教材の説明を事前に行い、学生指導の連携を図る。
- ・実習期間中の学生の授業態度や様子の連絡を徹底して行い、校内の授業の指導に役立てる。
- ・実習後に、学生の学習成果について話し合い、更なる改善・工夫の助言等を得る。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
電気脱毛実習	就職先などで即戦力となるよう、エステティックサロンで必要となる電気脱毛の技術を、実際にサロンで施術を行っている企業講師から学び習得する。	エステティックバービー

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

関係企業等と連携し、最新のエステ業界に関連した実務の知識・技術並びに、学生に対する指導力等の習得・工場のため、企業等から講師を招いての校内研修、職能団体等が実施する校外研修等への参加等を組織的・計画的に推進する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

対象: 専門教科担当教員

内容: 悩み別、年齢別の引き締めフェイシャルメゾット

期間: 平成28年3月28日

連携内容: 実際のサロンで人気のアンチエイジングケアについての最先端の技術を学び、実践で役立つ技術を学生指導に役立てていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

対象: 全教職員

内容: 指導者、支援者自身が得意分野、不得意分野を知り、学生との適切な信頼関係のもと、キャリアカウンセラーとして自覚することの大切さを学ぶ

期間: 平成27年9月7日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

対象: 専門教科担当教員

内容: ハンドマッサージでは出せないサクシヨンマッサージの効果

期間: 平成28年8月9日

連携内容: エステティック業界の新しい技術・知識を取り入れ、今後の学生指導に生かしていく。

② 指導力の修得・向上のための研修等

対象: 全教職員

内容: 生徒理解のための学校カウンセリングの基礎基本と初歩的カウンセリングスキルを学び、生徒に対する指導力等の修得・向上に資する。

期間: 平成28年8月26日

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員による自己評価について、学校関係者評価を行い、学校の現状と課題を明らかにし、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資する。

- ① 自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- ② 学生、保護者、教職員、関係企業等調査により、学校の現状を把握する。
- ③ 授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- ④ 学校運営の改善に向けた取組が適切かどうか評価する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実践されているか ・関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産業連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や、教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教育活動では、企業委員の方より「知識や礼儀作法はよく身に付いているが、メンタル面が弱い。就職活動以前に、企業と学校（学生）が連携し、現場のあらましや仕事の中身が実感できる学習の機会を設けるべきではないか。」卒業生委員からも同様のご意見を頂いた。本学としては、学生が学校から企業へスムーズに移行できるよう、企業実習やインターンシップ等の機会を増やしていきたい。また、学生支援では、今後HPに卒業生のためのページを設け、本学との交流・相互

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 成太郎	株式会社 鈴屋 専務取締役	平成28年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
櫻井 唯	Surre Beauty マネージャー	平成28年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
餘吾 彩子	Nails grow	平成28年4月1日～平成29年3月31日	企業等委員
鈴木 ますみ	保護者代表 雅の会監査	平成28年4月1日～平成29年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL:<http://www.fashionpet.ac.jp/common2016/fbhyoka.pdf>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・公的教育機関として、教育活動や取組について、社会への説明責任を果たす。
- ・教育組織等の情報のほか、教育活動の公表を通じて本校教育の質の向上を図る。
- ・わかりやすい積極的な情報提供により、地域社会全体の信頼を得る。
- ・特色ある職業教育を対外的にアピールし、関係業界、地域住民、学生、保護者等の理解や支援を得る。
- ・日常的・組織的に公正な情報収集・提供に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育目的、目標及び計画、校長名、所在地、連絡先、学院・学校の沿革・歴史
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数・収容定員・在学生数、進級・卒業要件等、取得を目指す資格・検定等及び実績、卒業生数・卒業後の進路、カリキュラム、時間割
(3)教職員	教職員数、教職員研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、学科行事
(6)学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援等の措置の内容
(8)学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書
(9)学校評価	自己点検・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生入学規定(募集要項)
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.fashionpet.ac.jp/common2016/fbjoho.pdf>

授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティ学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			パソコン実習	ビジネスにおいて必要になるワープロ・表計算の学習	1通	36			○	△	○			○	
○			就職実務	就職活動に向けて企業研究や面接指導をおこない、企業研究や一般常識を学習する。	1・2通	72			○			○		○	
○			色彩学	カラーコーディネートの基礎を学習する。	2通	72			○			○		○	
○			エステティック概論	エステティックの歴史やエステティシャンに必要な資質について学習する。	1前	20			○			○		○	
○			関連法規	エステティックに関わる法律を学習する。	1後	16			○			○		○	
○			皮膚科学	皮膚の構造、働きやしくみを学習する。	1通	72			○			○		○	
○			解剖生理学	身体の基本、骨格系・筋肉などの身体の構造を学習する。	1通	56			○			○		○	
○			運動生理学	運動が身体にもたらす影響を学習する。	1後	16			○			○		○	
○			エステティックカウンセリング	エステティックカウンセラーの役割、カウンセリングの流れ、手順の修得。	1通	36			○			○		○	
○			ホメオスタシス	生体のしくみやストレス反応などを学習する。	1前	26			○			○		○	
○			救急法	サロンで起こり得る救急法を学ぶ。	1後	10			○			○		○	

○		エステティック機器学	エステティック機器の基本原理の学習。	1前	20		○			○											
○		衛生管理学	エステティックの衛生管理の学習。	1後	16		○			○											
○		栄養学	栄養学の基礎知識、健康と栄養、サプリメント、食品添加物について主に学習する。	2通	36		○			○											
○		化粧品学	化粧品の種類、効果などについて基礎知識の学習。	2通	36		○			○											
○		フェイシャル理論Ⅰ／実習Ⅰ	フェイシャルエステティックの流れや基礎知識・技術の習得	1通	180		△	○		○											
○		フェイシャル理論Ⅱ／実習Ⅱ	肌分析やコース選択などの技術・知識の習得	2通	216		△			○	○										
○		ボディ理論Ⅰ／実習Ⅰ	ボディマッサージの基本理論とマッサージにおける体重移動を身につけ、ハンドマッサージを習得する。	1通	216		△	○		○											
○		ボディ理論Ⅱ／実習Ⅱ	機器を利用したボディの組み立てと機器を利用した施術を習得する。	2通	216		△			○	○										
○		メイクアップ理論／実習	スキンケアやベースメイクまでの基本知識と技術を身につける。	1通	108		△	○	△	○											
○		ヘアメイク実習	基本的なメイクアップ、ヘアアレンジの習得。	2通	108		△	△	○	○											
○		ネイルケア理論／実習	エステティシャンとしてネイルの基本的な知識・技術の修得。	1通	108		△	○	△	○											
○		アロマセラピー	アロマセラピーの歴史や、エステティシャンとしての基礎知識を学習する。	2通	108		○		△	○										○	
○		電気脱毛理論／実習	毛の構造、電気脱毛についての理論、技術を身につける。	2通	108		△			○	○									○	○
○		模擬サロン実習	実際にお客様を招き、サロンでの接客、施術などを実践的に学習する。	2通	24					○	○	△	○								
合計				25科目		1,932単位時間(単位)															

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件 1) 通年の成績評価が全てC以上であること。 2) 各コースにより指定された認定試験に合格すること。(該当する場合のみ受験) 3) 各コースにより指定された基準検定を取得すること。 4) 90%以上の出席率であること。 5) 各科目それぞれ70%以上の出課率及び80%以上の総出課率であること。 6) 学費、その他学校の納付金が完了していること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法 学科ごとに指定された出課時数および、定期試験の合格を持って認められる。	1 学期の授業期間	3 6 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。